

町からのお知らせ

「福祉灯油」の申請はお済ですか？

興部町では、今冬の著しい原油価格高騰による石油製品高騰のため、平成24年度の緊急対策事業として、在宅で生活する低所得世帯に対し、暖房用燃料に使用する灯油購入費の一部を助成し、冬期間の生活安定を目的とする『福祉灯油助成事業』を実施しております。

事業の詳細については下記のとおりです。

【対象となる世帯の要件】

平成25年2月1日現在で興部町民であり、かつ世帯構成員全員が町民税非課税者であり、次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。ただし、生活保護世帯、福祉施設入所者及び医療機関等長期入院患者で対象期間に入院見込みのものは支給対象としない。

- ① 70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。
- ② 障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。
(ア) 身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
(イ) 療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
(ウ) 精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。
- ③ ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。
(20歳未満の子供を扶養している方に限る)

※②に該当する方は、確認できる手帳をご持参ください。

【申請について】

必要な物：印鑑

申請期間：平成25年3月15日まで

※平成24年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については世帯構成員の非課税証明書が必要となります。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120)
- ・沙留出張所 (Tel 83-2659)

【支給決定について】

申請書を審査の結果、支給決定または支給非該当の通知書を送付します。

支給額は、1世帯あたり10,000円とし、灯油券(5,000円分2枚)を交付します。

灯油券の使用期限は平成25年3月31日までとします。

【福祉灯油取扱販売店】

福祉灯油取扱店につきましては、下記の町内販売店に限定させていただきます。

- ◎北オホーツク農業協同組合 ホクレン興部給油所 (興部町字興部107番地の56)
- ◎株式会社藤共工業 フジキョウ石油 (興部町字興部193番地の1)
- ◎大昭石油株式会社 興部営業所 (興部町字興部225番地)
- ◎昭興石油株式会社 (興部町字沙留453番地の2)
- ◎オホーツク・エア・ウォーター株式会社
興部サービスセンター (興部町字興部263番地)

ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120) へお問い合わせください。

ひまわり基金法律事務所無料法律相談 (事前予約制) のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 3月26日(火) 午後1時～4時 (一人30分程度を予定)
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般 (例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 原田 宏一
流氷の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel 0158-26-2277

平成25年 第1回興部町議会定例会の開催について

平成25年 第1回興部町議会定例会が、3月5日(水)午前10時より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示にしたがって傍聴されますようお願いいたします。

興部町臨時職員の公募について

町では、下記のとおり臨時職員を公募いたします。

記

勤務先	興部町福祉保健総合センター「きらり」
業務内容	調理業務
勤務時間	月曜日～日曜日の週5日（シフトにより決定します） 1日（7時間45分） 7:00～9:15 / 10:00～13:15 / 15:15～17:30
賃金等	月額 129,200円 社会保険 有
手当	期末手当（6月・12月）
採用人数	1名
年齢	63歳まで
採用期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日

※上記は、基本的に1日勤務の募集です。ただし、午前7時から午後5時30分の時間帯の中で、**短時間、あるいは短期間なら可能な方はご相談ください。**

なお、経験の有無は問いません

- ・応募締切 **平成25年3月15日（金）**
- ・応募申込先 興部町役場総務課総務厚生係
- ・提出書類 自筆の履歴書1通（上半身写真添付）を必ず本人が持参してください。
- ・選考方法 別途日時を決定し面接を行います。
- ・問い合わせ先 興部町役場 総務課 総務厚生係又は福祉保健課（きらり内）まで
役場総務課 Tel82-2131（内線313）
福祉保健課 Tel82-4180（高齢者福祉係）

第30回 戸田杯争奪紋別地方卓球大会のお知らせ

興部町卓球協会では、次のとおり卓球大会を開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。

1. 日時 平成25年3月17日（日） 午前9時から
2. 場所 興部町農業者トレーニングセンター
3. 主催 興部町卓球協会
4. 後援 興部町教育委員会
5. 種目 ①男子シングルス ②女子シングルス ③男子ダブルス ④女子ダブルス
（選手がいなくてダブルスが組めない場合は、申込先まで相談ください。）
※小学生・中学生・高校生の出場可

6. 出場資格 興部町・西興部村・滝上町・雄武町・紋別市在住者
7. 競技方法 トーナメント方式
公式球を使用し、11ポイント5セットマッチ
出場者は、背中にゼッケンをつけること。
8. 表彰 優勝から3位まで賞品を贈る
9. 参加料 シングルス 500円 ダブルス 800円
※参加料は当日申し受けます。
10. 申込期限 3月8日（金）までお申し込みください。
11. 申込先 〒098-1616 興部町本町
坂東 孝幸（Tel82-2732 FAX兼用）



平成24年分所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませられますようお願い致します。

■申告の必要な方

- ①平成24年1月1日～平成24年12月31日までの間に収入を得た方
※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。
- ②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。
- ③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方
- ④公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。（平成23年分より）この場合であっても、所得税の還付を受けるためや上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するためには、確定申告書を提出する必要があります。
また、所得税の申告をする必要がない場合であっても、住民税の申告をすることによって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合があります。（例：社会保険料控除・医療費控除等）

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

■3月の申告日程

	対象地区	区分	受付時間	受付会場
1日（金）	春日町・新町	一般	9:00 ～ 17:00	役場1階 第1会議室
4日（月）～8日（金）	農業者のみ	農業		
11日（月）	宮下町・北興・秋里・豊野	一般		
12日（火）～15日（金）	指定なし	一般		

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、
興部町役場 住民課税務係（Tel82-2131 内線225・226）までご連絡願います。

3月の予防接種・健診等日程

1. 3月に実施する健診等事業

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	3月14日(木)	13:30~16:30	福祉保健総合センター「きらり」
乳児健康診査	3月28日(木)	12:30~16:30	福祉保健総合センター「きらり」

(詳細は係までお問い合わせください)

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の「定期の予防接種」について

定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

①三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)

四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)

麻しん風しん混合、BCGワクチンの個別接種

予防接種の種類及び対象月齢	<p>【三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン】</p> <p>○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月)</p> <p>注：いずれか一疾病もしくは二疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります。</p> <p>※三種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p>
	<p>【四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)ワクチン】</p> <p>○対象～3ヶ月～90ヶ月未満(7歳6カ月)</p> <p>※四種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の「接種間隔」をご覧ください。</p> <p>※これまでに三種混合ワクチン及びポリオワクチンの接種をいずれも行っていない児が対象、いずれかを接種している場合は、三種混合ワクチン・不活化ポリオワクチンの接種を行う。</p>
	<p>【麻しん風しん混合ワクチン第1期】</p> <p>○対象～12ヶ月～24ヶ月未満(期間内1回接種)</p> <p>○条件～麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります</p> <p>例～麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチン」の接種対象となります</p> <p>【麻しん風しん混合ワクチン第2期】</p> <p>○対象～60ヶ月(5歳)～84ヶ月(7歳)未満</p> <p>(期間内1回接種)(※年長児になった4月1日～翌年の3月31日までの間)</p> <p>○条件～下記①～③のいずれかに該当する方</p> <p>①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをどちらも接種していない方</p> <p>②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両方とも接種している方</p>

	<p>③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンのどちらか1つを接種している方</p> <p>注：いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチンの接種対象となります</p>
	<p>【BCGワクチン】</p> <p>○対象～0ヶ月～6ヶ月未満(望ましい月齢 3ヶ月～6ヶ月未満)</p>
会場	興部町国民健康保険病院(会計窓口にて受付)
日程及び受付時間	<p>○受付時間：15:30～16:30</p> <p>(受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承ください。)</p> <p>○実施日及び対象予防接種(祝祭日は除く)</p> <p>毎週水曜日～三種混合、四種混合</p> <p>毎週木曜日～麻しん風しん混合</p> <p>毎週金曜日～BCG</p> <p>※体調の良い時に受けてください。</p>
受付方法	<p>接種予定日に直接病院へ行ってください。予約の必要はありません。</p> <p>(母子手帳を持参してください)</p>
接種間隔	<p>☆27日以上あけるもの(生ワクチン)～BCG、麻しん、風しんワクチン</p> <p>◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず27日以上あけましょう。(接種した次の日から数え、まる27日間あける)</p> <p>【例】1日にBCGを受けた場合、29日から接種可能です。</p> <p>☆6日以上あけるもの(不活化ワクチン)～三種混合ワクチン</p> <p>◆三種、四種混合ワクチンを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但し、三種、四種混合ワクチンの1期初回接種(最初の3回)は20～56日までの間隔で受けましょう。また、1期の追加接種(4回目)は1期の3回目を接種した後、12ヶ月経過後～18ヶ月迄で受けましょう。尚、発熱等の予防接種不适当要因により接種、1期初回接種(最初の3回)を20～56日の間隔で接種できない方については、その要因が解消された後、すみやかに受けましょう。</p>
問合せ先	<p>福祉保健総合センター「きらり」</p> <p>福祉保健課健康推進係 Tel82-4170</p> <p>興部町国民健康保険病院 Tel82-2310</p>

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

①ヒブワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

②小児用肺炎球菌(7価)ワクチン予防接種(対象：2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

※今年度より対象年齢の変更があります。(6歳未満から5歳未満へ変更)

③肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(対象：65歳以上の町民)

※上記「(2) その他の任意の予防接種」は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 予防接種についてのお問い合わせ

- 興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 健康推進係 【Tel82-4170】 又は
- 興部町国民健康保険病院 【Tel82-2310】

予防接種を受けることができない人

次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください。

- ①明らかに発熱のある人（会場測定で37.5℃を超える場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー（アレルギー反応）を起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

3. 広域紋別病院精神科巡回診療のお知らせ

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要ですので、診察を希望される方は事前に電話等により直接、広域紋別病院へ申し込みください。

(1) 対象者 ~ 心の健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 診療日程 ~ 毎月第1水曜日

実施場所	3月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	6日(水) 14:00~

(3) 費用・支払方法

保険診療となりますので、当日、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- ・公費負担受給者証

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4) 予約受付時間 ~ 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00 (診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予約申込先 ~ 広域紋別病院

〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号

Tel.(0158)24-3111(予約窓口)

4. 《運動実践講習会のご案内》

今から！がポイント メタボ予防！改善！！

~運動指導士が専門的に実践指導します~

メタボリックシンドロームに該当している方、予備軍の方、お腹まわりや体重が気になっている方、メタボではないけれど今後の健康づくりについてお考えの方・・・どなたでも参加可能です！

日頃の運動不足やこの冬の運動不足を解消し、一緒に楽しく健康的な汗を流しませんか？！

○日程表 ~ 希望の回だけの参加でも大歓迎です

	日時	内容	場所
6回	3月22日(金) 13:30~15:00	・栄養ミニ講話 「食事のワンポイントアドバイス③」 ・運動実践、筋力トレーニング、有酸素運動など	福祉保健総合センター 「きらり」

☆ 運動は、個人の体力等に応じて無理のない範囲で実践可能ですので、ご安心してご参加ください。

☆ 運動講師には、NPO法人 健康保養ネットワークよりフィットネスアドバイザーをお招きする予定です。

【申し込み・問い合わせ】

福祉保健課 健康推進係（保健師・管理栄養士） Tel82-4170

いつまでも安心して暮らせる地域づくり懇談会 高齢者支援研修会
『地域で高齢者をサポートする時の人との関わり方』
開催時間変更のお知らせ！

2月中間号でお知らせしました上記研修会の第2回目は、開催時間を**午後1時30分から午後3時30分に変更**しましたので、お知らせいたします。

なお、会場等については変更ありません。

	日時	研修会内容
第2回	3月 3日(日) 午後1時30分~ 午後3時30分	『コミュニケーションの取り方』 ~一緒に楽しく“いつまでも安心して暮らせる町”をつくって行くために~

